Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

発表日時

令和5年1月25日 7時00分

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

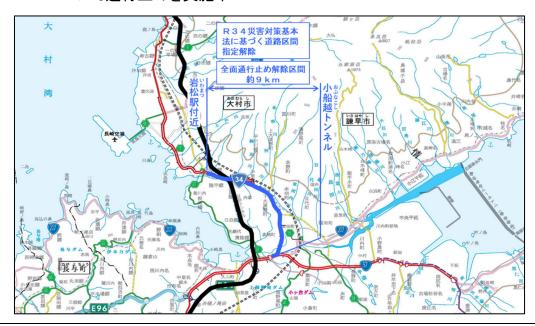
【第3報】大雪に伴う国道34号の全面通行止めについて(規制解除)

通行止めとなっていた国道34号岩松駅付近から小船越トンネル間について、除雪作業及び道路啓開作業(放置車両の移動)が完了し、通行の安全が確認されたため、7時00分より全面通行止めを解除し、あわせて災害対策基本法に基づく道路区間の指定を解除します。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認し、車両走行には十分気をつけてください。

1. 解除区間:国道34号 岩松駅付近から小船越トンネル間

2. その他: 長崎自動車道(鳥栖JCT~長崎IC 間)について、NEXCO西日本において通行止めを実施中



く問い合わせ先>

九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部 道路副所長 工藤(くどう) 総括保全対策官 髙田(たかた) 調査第二課長 小柳(こやなぎ)

電話:095-839-9211 (内線:530)